

# 新しい義務教育学校の建設候補地について

～これまでの経緯と今後の協議の進め方～

## 1. 村民の皆さんとともに建設候補地の選定に向けて

昭和村統合小中学校推進協議会では、次代の昭和村を担う子どもたちが学び、地域とともに成長しあえる新しい学校を作るという共通認識のもと、最適な学びのかたちとは何か、最も適している場所はどこかについて協議を重ねています。昨年9月から10月にかけて実施した地域説明会を経て、村の新しい学校のかたち（ソフト面）を「義務教育学校とする」方針を定めました。このたび、義務教育学校の建設候補地案の選定にあたり、村民の皆さんのご意見を伺い、皆さんとともに候補地を1か所に絞るべく、地域説明会を開催させていただきます。

## 2. 協議の経過（前回の地域説明会以降）

- 第7回（R7.11.18）ハード面の議論を開始
  - ・[施設整備の方針]と[候補地選定基準]の設定
- 第8回（R7.12.23）候補地案の選定
  - ・候補地案の選定と絞り込み基準の確認
- 第9回（R8.1.17）現地確認（視察）
- 第10回（R8.1.27）各法令等との整合性の整理
  - ・各候補地の特性や議論点等の洗い出し
- 第11回（R8.2.20）候補地の詳細な議論
  - ・専門家意見と財政的制約の提示
- 第12回（R8.3.19）客観的な評価の準備
  - ・客観的な評価のための議論と基準の確認
- 第13回（R8.4.17）候補地の評価と絞り込み
  - ・地域説明会に向けた4候補地の選定
- 地域説明会の実施（R8.5.14～5.19）

## 3. 建設候補地の選定基準と評価方法

建設候補地の選定は次のとおり「建設候補地選定基準」を定め判断の基準とし、建設委員会で選定された候補地を含めて村内全域について議論し、6候補地9案を選定しました。

### (1) 建設候補地選定基準

建設候補地案は、村の現状や将来性を考慮し、地域の教育環境の改善と効率性を重視しながら、次の7項目から検討しました。

- ① 関連法規の準拠（候補地の面積等）
- ② 安全性
- ③ 教育環境
- ④ 利便性
- ⑤ 地域との近接性
- ⑥ 用地取得が比較的容易で建設・運営コストが抑えられるか
- ⑦ 村づくりの視点

### (2) 候補地の評価方法

以前の候補地選定において村民の皆様からいただいたご意見を受け、全ての候補地を客観的・公平に比較するための共通の「ものさし」となる16の評価項目を設定し、評価しました。

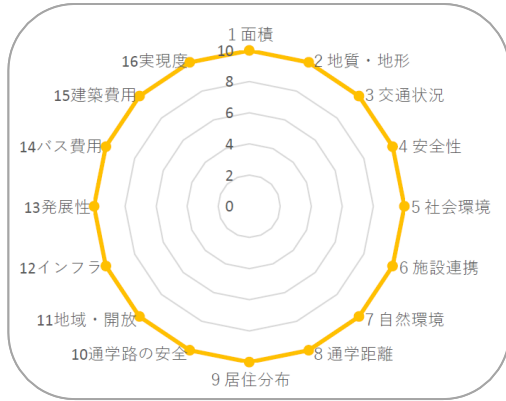
- ① 子どもの安全や学習環境を第一に「13の評価項目」を設定
- ② 村財政の視点から事業費について「3の評価項目」を設定
- ③ 大切な項目に重みをつけた「配点」
- ④ 評価結果の見える化（レーダーチャートを用いて各候補地の特徴が見える化）

※ 建設候補地案と評価項目、評価の集計は次ページをご覧ください。

# 4. 建設候補地案と評価の集計

- 候補1. 糸井総合福祉センター東  
● 新設 99.6 (72.6)
- 候補2. 東小学校  
● 活用 106.8 (73.6)  
● 解体 99.5 (72.5)
- 候補3. 総合運動公園  
● 新設 83.2 (61.2)
- 候補4. 南小学校  
● 活用 119.4 (80.4)  
● 解体 107.2 (79.2)
- 候補5. 鎌沢  
● 新設 108.6 (82.6)
- 候補6. 昭和中学校  
● 活用 103.1 (73.1)  
● 解体 99.2 (72.2)

## レーダーチャートについて



各評価項目の配点を10段階の評価に置き換え、各候補地の評価を見える化し、特徴を比較しやすくしました。グラフのデコボコが少なく、円に近いほど長所と短所の差が少なく、建設候補地として、より適していると考えられます。

No.	評価項目	配点	候補1			候補2			候補3			候補4			候補5			候補6		
			新設	活用	解体	新設	活用	解体	新設	活用	解体	新設	活用	解体	新設	活用	解体			
1	敷地面積の広さが40,000㎡以上	15	8.2	9.1	9	14.6	11.4	11.3	13.7	12.4	12.4									
2	地質・地盤が安定し、風雪害や水害などのリスクが低い	10	8	8.5	8.4	7.4	8.6	8.5	8.2	2.9	2.9									
3	接する道路が広く、車の出入りが頻繁な施設が近隣にない	5	3	3.1	3.1	4.5	3.9	3.9	4.1	4	4									
4	災害時に徒歩で避難可能。医療機関などに近接している	8	6.2	6.1	6	3	6.7	6.6	6.7	3.9	3.7									
5	騒音や異臭がなく、娯楽目的の施設が立地していない	6	5.4	5.5	5.4	3.2	5.2	5.1	5.2	5.3	5.2									
6	地域施設などに近接している	6	5.4	4.8	4.7	3	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7									
7	日照および空気、景観等が良好	6	4.8	4.8	4.7	5.5	5.4	5.3	5	5.1	5									
8	徒歩通学が可能な児童生徒数	10	7	7	7	4	8	7.9	8.3	8.2	8.1									
9	児童生徒の居住分布から判断し適正か	5	3.8	3.7	3.7	1.8	4.5	4.4	4.3	4	4									
10	安全な通学経路を確保できるか	6	3.8	4	3.9	2.9	4.6	4.5	5	4.6	4.5									
11	地域交流や開放活動の行いやすさ	8	6.5	6.2	6.1	3.5	6.4	6.4	6.8	6.6	6.5									
12	インフラ整備コストが低く、文化財・農振除外等が容易	8	5.1	6.1	5.7	4.1	5.4	5	4.6	6.2	6									
13	学校周辺の地域活動の連携や発展が見込める	7	5.4	4.9	4.8	3.7	5.7	5.7	6	5.2	5.2									
小計			100	72.6	73.8	72.5	61.2	80.4	79.2	82.6	73.1	72.2								
14	スクールバス運行費が一番低い候補地を10(1千万増ごとに-1)	10	6	6	6	2	10	10	7	5	5									
15	建設費60億円を基準点の20(1億円ごとに±1)	30	11	22	13	10	24	10	9	20	14									
16	義務教育学校の特徴を踏まえた設計を加味し、新設10、解体8、活用5	10	10	5	8	10	5	8	10	5	8									
小計			50	27	33	27	22	39	28	26	30	27								
合計			150	99.6	106.8	99.5	83.2	119.4	107.2	108.6	103.1	99.2								

### 01 総合福祉センター東側

(敷地面積 34,000㎡)

● 新規

総事業見込額 69億円



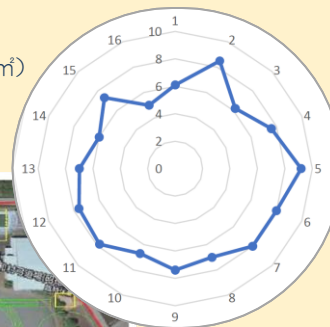
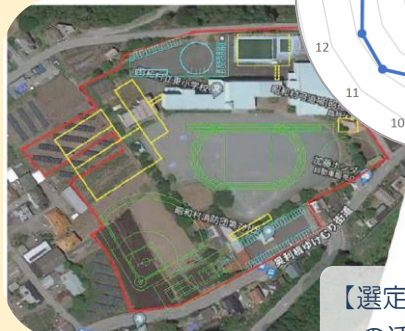
【選定理由】役場などの公共施設やお店に近く、公共施設の集積が望める。

### 02 東小学校

(敷地面積 35,000㎡)

● 校舎を活用

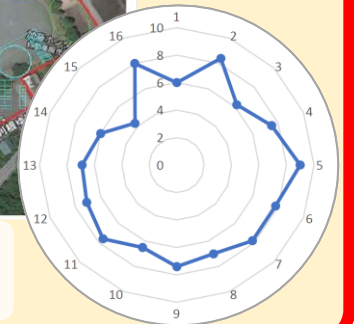
総事業見込額 58億円



【選定理由】公共施設の近接性から選定。既存校舎の活用と、解体新設の2つの案を検討。

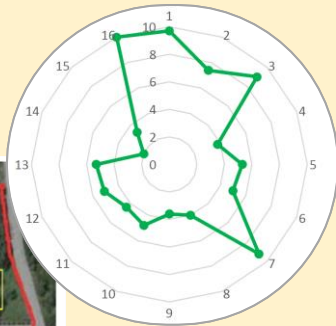
● 校舎を解体

総事業見込額 67億円



### 03 総合運動公園 (敷地面積 58,000㎡)

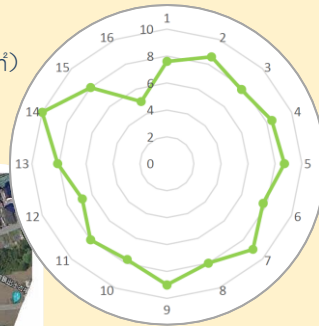
新規  
総事業見込額 70億円



【選定理由】総合運動公園の隣で、既存施設の利活用、景観が良く静かでのびのびと活動できる環境。

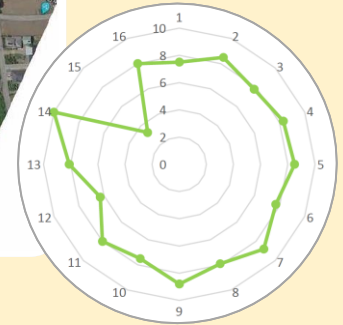
### 04 南小学校 (敷地面積 38,000㎡)

校舎を活用  
総事業見込額 56億円



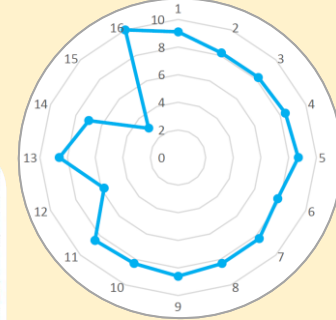
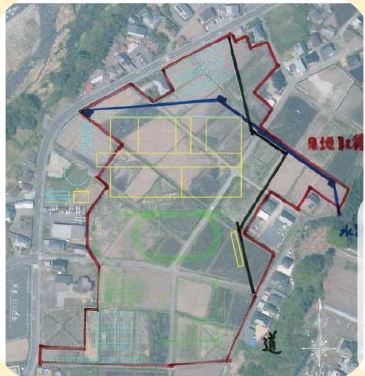
【選定理由】総合計画に基づく土地利用や人口分布から選定。既存校舎の活用と、解体新設の2つの案を検討。

校舎を解体  
総事業見込額 70億円



### 05 鎌沢 (敷地面積 52,000㎡)

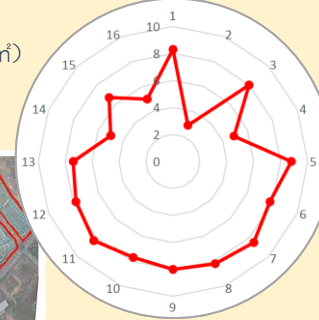
新規  
総事業見込額 71億円



【選定理由】非常に広くて平坦な土地で、理想的な学校をゼロから設計しやすい場所。

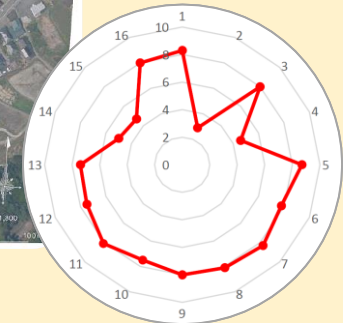
### 06 昭和中学校 (敷地面積 40,000㎡)

校舎を活用  
総事業見込額 60億円



【選定理由】学校敷地を活用し土地の取得費用を縮減できる。既存校舎の活用と、解体新設の2つの案を検討。

校舎を解体  
総事業見込額 66億円



## ●建設候補地の絞り込みについて●

6候補地9案から評価結果をもとに検討し、評価の点数順はもとより、「理想の学校（鎌沢）」、「財政の現実（南小）」、「既存施設の活用（東小）」「地域の利便性（公共施設の集積）」という異なる特徴を持つ案を村民の皆さんにお示し、多角的なご意見を頂き議論を深める「提案」として、推進協議会委員の総意により4候補地6案（※赤枠で囲まれた候補地）に絞り込みました。

## 5. 今後の協議の進め方

### ● 客観的データと地域の想いのバランスを図りながら最終選定

評価シートの結果と、地域説明会でいただいた皆さんの想いを合わせ、候補地を1箇所へ絞り込みます。

#### (1) 地域説明会での意見集約

地域説明会で出された皆さんの声を丁寧にまとめ、推進協議会での判断材料として反映させます。

#### (2) 各候補地の特性の議論と具体的な工程の検討

絞り込みに際して、さらに詳細な各候補地の特性や工程が遅れるリスクについての議論を進め、現実に即した工程の検討を行います。

#### (3) 事業費用の詳しい検討

今回お示している各候補地の総事業見込額は、各候補地を評価するにあたり費用面において、同じ条件に基づいて相対的に比較するために算出した額です。今後の議論のなかで事業費の縮減を検討していくとともに、国等の補助金額や実質村が負担する額などについても詳しく検討していきます。

### ● 広報しようわ・村HPで情報を発信

昭和村統合小中学校推進協議会の会議の内容は、広報しようわに専用ページ（ともに学びともに育つ学校づくり）を設けて、毎月お知らせしてるほか、村HPにも推進協議会の特設ページを設けて、すべての会議の資料等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

推進協議会の詳細について、下記の二次元コードまたは特設バナーからご覧ください。



▲特設バナー（イメージ図）

▲村ホームページ

## 6. ロードマップ（案）



“ともに学び、ともに育つ学校づくり”のために あなたのご意見をお聞かせください。